

沖縄県立八重山病院の早期改築・建築及び 医師・看護師の確保を求める要請決議

沖縄県立八重山病院は、昭和55年4月、現在地に建設されてから築31年が経過し、建物の老朽化・狭隘化が進み、医療環境において影響が出てきております。

八重山圏域の中核病院である県立八重山病院は、石垣市民はもとより八重山郡民の健康増進と生命保持の使命を果たしてきました。さらに、第2感染症指定医療機関、へき地医療拠点病院、地域災害拠点病院としての役割も持ち合わせておりますが、離島であるが故の広範囲な医療圏のため、離島代診や救急搬送などで医師が不在になることも多く、医師・看護師の過重負担、合わせて慢性的な医師・看護師の不足は、地域住民の大きな不安となっています。

また、建物設備においては、空調配管の結露による病棟廊下への水漏れや、本館の空調設備の老朽化による水漏れ等があり、これまで応急的に対応してきてはいますが、冷房機器の稼動が真夏でさえも24時間継続稼動が出来ないという、療養環境としては深刻な状態にあります。そのため、設備の老朽化への対策が重要な問題となっています。さらに、手術室、救急室、病棟、透析室などは、現代の医療を行う上でその面積や数量においても十分とは言えない状況にあります。

従いまして、八重山圏域における中核病院としての使命を担っていくためにも、八重山病院の早期改築・建築と医師・看護師の安定確保が喫緊の課題であり、沖縄県におかれましては、下記事項の施策を講ずるよう強く要請致します。

記

1. 県立八重山病院が、八重山医療圏域における中核総合病院としての機能を果たし、離島における地域医療を担っていくために、早期改築・建築に向けての施策を早急に講ずること。
2. 医師・看護師の安定確保に向けて、処遇改善や7対1看護体制の早期導入などの実効性のある施策展開と必要な財政措置を講ずること。

以上、決議する。

平成23年10月3日

石垣市議会

あて先

沖縄県知事、沖縄県議会議長、沖縄県病院事業局長、地元選出県議会議員